

本定例会は、令和7年度補正予算のほか、指定管理者の指定などを審査するため、12月2日から12月18日までの17日間の会期で開催しました。なお、上程された条例改正や補正予算などの報告1件、承認1件、議案35件、発議1件、意見1件については、すべて原案のとおり承認、可決としました。

本会議審議、委員会審査での質疑応答の主なものは次のとおりです。

前号より内容を集約して掲載しております。

● 福祉に関すること

● 議案第120号 飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について

飛騨市立旭保育園の廃止に伴う改正

Q 理解は得られていると思うが、不安の声はあったか

A 通園バスの利用料がかかるが玄関前までの送迎なので理解が得られた

● 議案第121号 飞騨市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の設備及び運営に関する基準を定めるための制定

Q 保護者のニーズに応えきれていないが、一時預かり事業との差は

A 一時預かり事業と異なり、給付制度であり子供の成長の観点から保育園を一時的に利用いただくもの

● 議案第122号 飞騨市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例について

契約入所の導入等にかかる養護老人ホーム和光園入所対象者の明確化及び使用料の制定等に伴う改正

Q 室料の上限額は安くすることも考えられるのか

A 実際の契約入所となれば、上限額より金額を抑えた形で設定される

● 病院事業に関すること

● 議案第126号 飞騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について

飛騨市民病院の病床数の内訳並びに差額室料の単位及び金額を変更するための改正

Q 個室のみならもっと高くて良いのでは

A 他病院はもっと高いが、設備の老朽化などを考慮している

● 行政区に関すること

● 議案第118号 飞騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について

宮川町の打保区、戸谷区、塩屋区、中沢上区を統合し、新たに金清区として当該条例に位置付けるもの

Q 今後、宮川町において統合する話はあるか

A 今のところはない

● 土地改良事業に関すること

● 議案第129号 飞騨市農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例について

農地中間管理機構関連土地改良事業の農用地が、目的外の用途に供された場合等に特別徴収金を徴収するための制定

Q 条例制定の時期はいつか

A 令和8年度に袈裟丸地区にて県事業が予定されているため4月1日から施行する

● 市有施設の指定管理に関すること

● 議案第117号 指定管理者の指定について（飛騨市河合健康増進施設（ゆうわ～くはうす））

指定管理者 株式会社飛騨ゆい

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

● 議案第119号 指定管理者の指定について（飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設）

指定管理者 合同会社サステナブル宮川

指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

Q 業務執行役員とは何か

A 合同会社法で定められた3者が役員となっている

● 議案第124号 指定管理者の指定について（飛騨市神岡ことばの教室）

指定管理者 社会福祉法人飛騨市社会福祉協議会

指定の期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

Q 有料利用者の見込み数は少子化に伴う人口減で積算されているのか

A 実際の神岡地区の子供の数で積算をして、少し減っていくという想定にしている

● 議案第125号 指定管理者の指定について（飛騨市障がい者グループホーム）

指定管理者 社会福祉法人吉城福祉会

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 利用者は満室だが、それ以上の利用者はいないのか

A もう少し重度の方を入れると若干足りないが、現在はちょうど良い

● 議案第127号 指定管理者の指定について（飛騨かわいスキー場）

指定管理者 株式会社飛騨ゆい

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q ゲレンデ規模の縮小は検討したのか

A 今年度の夏から検討し関係団体からヒアリングした結果であり、収支についても見直した

●議案第130号 指定管理者の指定について（飛騨市奥飛騨山之村牧場）

指定管理者 山之村牧場株式会社

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 山之村牧場の事業内容に変更はあるか

A 不採算部門を縮小し、採算の取れる事業に注力していく

●議案第131号 指定管理者の指定について（数河グラウンド）

指定管理者 数河高原観光協会

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 数河グラウンドの利用者数のピークはいつか

A コロナ禍前には年間2万2千人の利用者があった

●議案第132号 指定管理者の指定について（古川ふれあい広場施設）

指定管理者 株式会社飛騨ゆい

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 冬期を除いた稼働率は

A GW中や夏休み期間はサッカー大会の開催により予約で一杯になるが、平日は空きもみられる

●議案第133号 指定管理者の指定について（アスク山王）

指定管理者 株式会社飛騨ゆい

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

●議案第134号 指定管理者の指定について（やまびこ館）

指定管理者 株式会社飛騨ゆい

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 常連客とそれ以外の客の割合は

A 割合は把握していないが、天生温泉の散策とセットにした宿泊プランと釣り客に特化した宿泊プランなどで新規客を獲得していく

●議案第135号 指定管理者の指定について（ふるさと山荘ナチュールみやがわ）

指定管理者 株式会社R a d i x

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 施設長は地元の人を雇用する予定か

A 現地に精通した人をと考えているが、市からは正式には働きかけていない

●議案第136号 指定管理者の指定について（まんがサミットハウス、宮川温泉おんり～湯、アゴラ広場、カフェテリア白木ヶ峰）

指定管理者 合同会社P A S S

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 審査上の評価が高いが、要因は

A 若いメンバーの発想により、誘客を図る点を評価した

●議案第137号 指定管理者の指定について（流葉交流広場、流葉自然休養村運動場）

指定管理者 流葉観光開発協同組合

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

Q 指定管理料は指定管理者となる組合の運営経費に回ることは無いか

A 市のグラウンド管理経費に対して支払われるもので、そのようなことはない

● 選挙公営にすること

●議案第107号 飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

物価の変動等を踏まえた公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国政選挙における選挙運動用ビラの作成等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、公職選挙法施行令に規定する額を準用している飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正を行うもの

Q ポスター、ビラ掲示数の枚数の見直しは

A 他市の動向を見て今後検討したい

● 火災予防にすること

●議案第128号 飛騨市火災予防条例の一部を改正する条例について

岩手県大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について及び林野火災の予防及び消火活動についてが改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

Q 市民への周知の仕方は

A 同報無線や市ホームページで周知し、必要に応じて警戒パトロールも考える

● 職員の定数にすること

●議案第108号 飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について

定例会の概要

消防機関の職員定数見直しに伴う改正

Q 条例施行は令和8年4月だが、消防職員はそれから人材確保するのか

A 平滑的に採用し令和8年度は3人の採用予定である

● 職員の給与等に関すること

● 議案第109号 飛驒市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 議案第110号 飛驒市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく職員及び一般職の任期付職員の給料表及び期末手当、勤勉手当の支給月数の改定等に伴う改正

Q 具体的にどれくらい改正されるのか

A 行政給与表1の改定率は1級が5.2%、7級が2.8%の上げ幅となる

● 議案第111号 飛驒市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 議案第112号 飛驒市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

● 議案第113号 飛驒市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に伴う国の特別職の例に準じ、一般職の期末手当の支給月数の引き上げに合わせて、常勤の特別職、教育長、市議会議員の支給月数を改正するもの

● 予算に関すること

令和7年度 補正予算

● 議案第138号 令和7年度飛驒市一般会計補正予算（補正第3号）

2億2,580万円を増額、補正後の予算額は222億6,932万9千円

● 議案第139号 令和7年度飛驒市国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）

事業勘定の103万3千円を増額、補正後の予算額は26億104万3千円、直営診療施設勘定の251万8千円を増額、補正後の予算額は2億444万1千円

● 議案第140号 令和7年度飛驒市介護保険特別会計補正予算（補正第2号）

保険勘定の885万7千円を増額、補正後の予算額は34億9,439万6千円、事業勘定の35万3千円を増額、補正後の予算額は1,235万3千円

● 議案第141号 令和7年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第2号）

165万1千円を減額、補正後の予算額は1億8,765万1千円

企画部

Q 地域おこし協力隊定住起業補助金は次年度以降の予定なのか

A 次年度以降は未定である

市民福祉部

Q 市内の8050問題（80代の親が50代の子供の生活を支えている家庭の社会問題）は把握しているか

A 日々の相談で対応して把握に努めている

農林部

Q Jクレジット制度（温室効果ガスの量をクレジットとして国が認証する制度）の登録は来年の予定か

A 本年度中に申請の予定である

商工観光部

Q ビジネスサポートセンターのリニューアルの内容は

A 基準に沿い脆弱性、デザイン性等を見直しコスト面もリニューアルで抑えられる

基盤整備部

Q 県営事業負担金の内訳は

A 国道471号や宮城橋など当初予算より不足した分である

教育委員会事務局

Q 市コミュニティ施設のトイレ洋式化や段差バリアフリー化の予定は

A 利用者にアンケートを取っており必要な対応をしていく

● 報告に関すること

● 報告第7号 損害賠償の額の決定について

公用車による車両損害事故における損害賠償の決定

● 専決処分の承認に関すること

● 承認第4号 令和7年度飛驒市一般会計補正予算（専決第1号）

【専決第5号】ふるさと納税の増額に伴う補正

議員提出議案の廃案について

令和7年第3回定例会にて、発議第3号 議員制度検討特別委員会設置に関する決議が提出されましたが、委員会付託をせず閉会となつたため、審議未了により廃案となりました。

● 委員会提出議案

● 発議第4号 議会改革等調査特別委員会設置に関する決議（賛成者多数で可決されました）

(目的)開かれた議会の構築並びに時代に即応した議会活動の充実を図るために、議会改革を推進することを目的とする。

- 議会活動の充実に関する調査研究
- 議員のなり手不足に関する調査研究
- その他議会改革に関すること

〈審議の流れ〉

委員定数を「7人」から「議員全員」にする修正案が提出され、それに対する反対討論、賛成討論があり、修正案の採決が行われ賛成者少数で否決されました。その後、原案に対する反対討論、賛成討論があり、原案の採決が行われ賛成者多数で可決されました。

採決	佐藤	中田	小笠原	水上	上ヶ吹	森	井端	澤(議長)	住田	前川	野村	籠山	高原
修正案	○	×	×	×	×	×	×	—	×	×	○	○	○
原案	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	×	×

賛成:○ 反対:×

◆ 討論 ◆

議案第113号 飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について（賛成者多数で可決されました）

反対討論

籠山 恵美子 議員

この条例改正は議員の期末手当の引き上げ提案である。議員13人で21万1千円だが、市民への影響として「財政負担の増加」と改正要旨にある。その通りである。この年末、賞与が出る小規模事業所はほとんどないと聞く。そういう中で、議員だけあたまえのように税金から期末手当という名の賞与をいただくことができるのか。

この改正には、議員の矜持、人としての矜持として賛成すべきでない。

賛成討論

小笠原 美保子 議員

本議案は議員自らの判断による恣意的な引き上げではなく、客観的に中立的に示された人事院勧告に基づくものであり、公平性と透明性を確保した制度に沿った改正である。

議員として、その報酬額に見合った仕事をしっかりとし、議会の役割を正面から見つめ直すための一つの対応であると受け止め議会の多様性を確保し今後、議員になりたいと思われる方の層を広げ、とりわけ若い方々への環境整備にも繋がることになり得ると思い、議案第113号に賛成する。

議案第126号 飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例及び飛騨市国民健康保険病院事業及び飛騨市国民健康保険直営診療所の使用料並びに手数料条例の一部を改正する条例について（賛成者多数で可決されました）

反対討論

籠山 恵美子 議員

この改正は21床削減を見込んだ上の差額ベッドの料金引き上げである。市民生活が物価高騰で窮しているさなかでの引き上げは容認できない。

自治体病院の役割は、民間ではむずかしい「不採算部門」やへき地医療の「政策医療」を担うもの。国の医療抑制策が大本の原因だが、それに屈服した病院経営では市民の命と健康は守れない。

賛成討論

中田 利昭 議員

条例改正は、市民病院の病床を一般病床60床体制に再編し、病室区分と差額室料を見直すものである。平均入院患者数の実績から受け入れ体制は維持可能であり、限られた医療人材を集約することで、現場負担の軽減と医療の質向上が期待される。多人数部屋はこれまでと差額無し、個室は環境価値に応じた負担とすることで受益者負担を適切に反映する。夜勤体制の改善や収支の安定化にも資する、現実的で必要な再編である。

議案第138号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第3号）（賛成者多数で可決されました）

反対討論

籠山 恵美子 議員

議案第113号の条例改正による議員の期末手当引き上げ額が、この補正予算に計上されている。連動しているので整合させるため反対する。

賛成討論

井端 浩二 議員

各部署の人事院勧告に基づく職員人件費等の調整や空き家の家財道具処分費等の増加に伴う補助金、当初の想定より増えてきた特別障がい者手当、重度心身障がい児福祉手当の不足分、希望者が増加してきた帯状疱疹の定期予防接種の不足分、農業担い手への農地集積・集約化に取り組む地域への協力金、県道改良事業負担金の増額補正など、どれも飛騨市にとって必要な補正であり、今議会の補正予算には賛成する。

議案	佐藤	中田	小笠原	水上	上ヶ吹	森	井端	澤(議長)	住田	前川	野村	籠山	高原
第113号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○
第126号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○
第138号	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○

賛成:○ 反対:×